

ノートパソコンの長期貸与について

岩手県立大学への入学後は、授業での活用をはじめ、履修する授業科目の登録手続きや成績確認、その他各種連絡など、学生生活においてノートパソコンを利用することになります。また、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によってはオンライン授業等を実施する可能性もあります。このため、入学にあたって、ノートパソコンの準備をお願いしておりますが、入学時までにはノートパソコンの準備が難しい場合は、代替機器を貸与します。ただし、貸与可能なパソコンの台数には限りがあります。申請者数が貸与可能台数を超過した場合は、学生の生計維持者の住民税課税額等を考慮した上で被貸与者を選考します。

【貸与対象者】

令和4年度における新入生であり、経済的な事情により、ノートパソコンの準備が困難である学生。
※住民税非課税世帯を優先します。

【貸与期間】

ノートパソコンを準備できしだい返却すること。
※最長で令和5年2月28日（火）までとします。（貸与期間の更新なし）

【申請期限】

令和4年3月31日（木）（必着）
以下の書類を教育支援室教務管理グループ（学生センター内）に提出してください。
（窓口持参又は郵送）

【申請書類】

提出書類①貸与申請書 ※大学ホームページからダウンロードできます。
<https://www.iwate-pu.ac.jp/whatsnew/2022/01/post-637.html>
提出書類②学生の生計維持者の「所得課税証明書」
※生計維持者：日本学生支援機構の奨学金制度における生計維持者の考え方を準用します。

【選考結果通知】

令和4年4月11日（月）
学内メールにより選考結果「貸出承認（不承認）許可書」を通知します。貸与が決定した方には「貸与申請書のコピー」をお渡しします。

【貸与手続き】

ヘルプデスク（メディアセンターB棟2階）に「貸出承認許可書」及び「貸与申請書のコピー」を提出の上、ノートパソコンの貸与を受けてください。

【注意事項】

所得課税証明書等、提出書類の不備があった場合は、貸与申請は無効とします。

【問い合わせ先】

教育支援室 教務管理グループ（学生センター内）
E-Mail：kyoumu-gp@m1.iwate-pu.ac.jp